

# 岸和田市 X 運用方針

平成 24 年 11 月 1 日 適用  
令和 元年 5 月 1 日 改定  
令和 3 年 6 月 1 日 改定  
令和 5 年 4 月 1 日 改定  
令和 7 年 3 月 1 日 改定

岸和田市では、市のイベントやお知らせなどの情報などを積極的に発信し、また、災害時等に迅速な情報提供を行うため、岸和田市公式 X アカウントを取得し、情報発信をしていきます。X を通じての情報発信にあたり、当ページの運用方針を以下のとおり定めます。

## 1 アカウント情報

- (1) アカウント名  
岸和田市役所
- (2) アカウント URL  
<https://x.com/CityKishiwada>

## 2 提供主体

- (1) 組織名称  
岸和田市
- (2) 運用管理責任者  
総合政策部広報広聴課長
- (3) 投稿者  
総合政策部広報広聴課職員、危機管理部危機管理課職員

## 3 目的と提供情報

- (1) 目的  
岸和田市の情報を市民のみならず、広く市外へも周知し、災害発生時にも迅速に情報発信するために X を利用します。
- (2) 提供する情報の種類と内容  
イベントや市からのお知らせなどの情報、注意喚起や避難指示、避難所などの災害情報、ほか
- (3) 他のソーシャルメディアとの連携の仕方  
投稿した情報は、市公式 Facebook アカウントにも掲載します。

## 4 運用時間

原則、平日（月～金曜日）の午前9時～午後5時30分とします。

ただし、年末年始（12月29日～1月3日）、Xが運用を停止している期間を除きます。

なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 5 返信（リプライ）、フォロー、リポストなどへの応答方針

- (1) 当アカウントへの返信（リプライ）、リポスト、ダイレクトメッセージなどを通じたご意見やお問い合わせに対しては、原則、対応しません。
- (2) 当アカウントからは、原則、他の自治体や国などの公共機関以外に対してのフォローやリポストはしません。
- (3) 市へのご意見・ご質問は、岸和田市公式ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用ください。また、担当課がわかっている場合は、岸和田市公式ウェブサイトの各担当課お問い合わせフォームをご利用ください。

## 6 なりすまし対策

なりすまし等が確認された場合、直ちにXへ報告を行い、なりすましアカウントの停止を求めます。

## 7 免責事項

- (1) 利用者の閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧について支障が出る場合や、Xやその他サービスに起因するサービスの停止・不具合等について、一切責任を負いません。
- (2) 発信する情報の正確さについては、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (3) 当アカウントを利用することで、または利用できなかつたことで生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。
- (4) 当アカウントに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルが発生したとしても、一切責任を負いません。
- (5) 当アカウントの内容は予告なく変更または削除することがあります。
- (6) 予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

## 8 著作権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は岸和田市またはその原著作者に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びX上で「リポスト」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## **9 個人情報の取り扱い・保護**

当ページで取り扱う個人情報の収集・利用・管理については、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき適正に取り扱います。

## **10 お問い合わせ**

岸和田市総合政策部広報広聴課 電話：072-423-9402 、FAX：072-423-6409